

学校だより

さくらっ子

四日市市立桜小学校

平成30年5月8日

第4号



おじゃましました！ 家庭訪問

天候に恵まれた今年の大型連休。お子様は、元気に、有意義に過ごすことができたでしょうか？

連休明けの学校では、5月26日（土）の運動会に向けてさっそく練習が始まりました。全員で創り上げる運動会を旨として、学年や全校の練習に取り組んでいきます。

この期間は、体育を中心とした特別な時間割となりますのでご了承ください。例年にも増して暑い日が続きそうです。早寝・早起き・朝ごはんを徹底していただき、帽子や水筒、タオルを持たせるなど、ご家庭でもお子様の体調管理にご配慮をよろしくお願いします。

さて、4月24日（火）から始まった家庭訪問では、お家でのお子様の様子などをお聞かせいただき、ありがとうございました。いただいたご意見等は、今後の学級や学校での教育活動に活かしていくように努めます。これからもご家庭と連絡をとりながら進めていきたいと考えますのでよろしくお願いします。



「お・は・し・も・て」を守ろう！～避難訓練～

訓練、訓練！ 給食室より火が出ました。児童の皆さんは落ち着いて担任の先生の指示で避難してください！

4月27日（金）2限目の途中に教頭先生の校内放送が入り、今年度初めての避難訓練が行われました。万が一の場合に備えて、命を守るために一人一人がどう行動するか学ぶための訓練で、年間3回を予定しています。

今回の目的は、新しい教室からの避難経路を確認すること。そして、避難訓練の合言葉「お（押さない）・は（走らない）・し（しゃべらない）・も（戻らない）・て（低学年優先）」をしっかりと守ることです。

全校児童が避難を完了するまでに4分39秒かかりました。次回は、さらに静かに、素早く避難できるようにしたいものです。

そして、3限目には、5年生が救助袋を使つての降下訓練を実施しました。火事などで階段が使えない場合を想定して、南校舎3階の窓から地面に下ろした救助袋の中をすべり台の要領で一人ずつ降下しました。実際にやってみると「案外こわくなかった」と笑顔を見せる子もいました。



みんなで草取りをしたよ！～全校清掃活動～

5月1日（火）2限目に全校清掃活動を行いました。強い日差しの中、子どもたちは自分の持ち場の雑草を一生けんめいに抜きました。保護者の方にも多数ご協力いただきました。ありがとうございました。

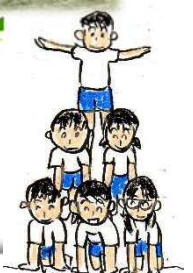


～お知らせ～

5月26日（土）運動会

すでにお知らせしたとおり、26日に実施します。雨天順延です。28日（月）が代休です。中止及び判断の難しい場合のみ6：30までにすぐメール、学校HPでお知らせします。

駐車については、近隣地域の方にご迷惑がかからないように重ねてお願いします。



運動会のこと

5月26日（土）は**運動会**です。今年の春も暑いくらいの日が続きそうですので、練習時から熱中症にならないように水分をしっかりととり、力いっぱい運動してほしいと思います。

運動会は、土曜授業として、保護者や地域の皆さんにさくらっ子の体育の学習の成果を見ていただく機会です。運動が得意な子も苦手な子も自分の持てる力を精一杯発揮し、生き生きと競技に取り組んでほしいと思います。そして、自分の出番だけでなく、友だちのがんばりを応援したり、誰かが困った時やうまくいかない時に励まし合ったり、仲間と協力して係活動に取り組んだりして、皆ですばらしい運動会をつくりあげたいと思います。

高学年の組立体操では、ピラミッドやタワーなどの技において、かつては高さや難しさを求めるあまりに事故が頻発し、全国的な問題となりました。そこで、本校でも子どもたちが安全に気持ちよく取り組むことを最優先して、演技内容や練習方法を検討しています。



さて、保護者の皆さんは、運動会にどんな思い出があるでしょうか？

私には、小学校時代のかげっこで苦い思い出があります。

その場面。私と同じ組に足の速いライバルのAさんがいました。

「よおい、ドン！」でスタート。一番外側のコースの私は、最後のコーナーを曲がるまでは1位でした。見学席には声援を送る親の顔が見えました。

そのときです。**ダッダッダッ！** 後方から力強く地面をける音が聞こえ、私はあっという間に抜かれてしまいました。Aさんです。

「やられた！ もう追いつけない…」

がっかりした私は、少し力を抜いてしまったのです。すると、あっという間に一人、二人、…と他の子にも抜かれてしまいました。

ゴールしてからの悔しさと情けなさは今でも心に残っています。

さくらっ子の皆さんには、最後まで力を抜かず、あきらめないで全力を出し切ってほしいと思います。



教職員の働き方改革について



先日のPTA総会の学校長あいさつの中でも少しふれましたが、今、**教職員の働き方**が問われています。それは、多くの教職員が働き過ぎの状況にあり、そのことが十分な教育を実践する上でマイナスとなっているからです。

本校では、多くの教職員が**8:30~17:00**の勤務時間となっています。

学級担任であれば、児童が帰った放課後の限られた時間に、集めたノートやテストを点検したり、翌日の授業の準備をしたりといった学級事務をするわけですが、諸会議や出張などが入ることもあり、どうしても勤務時間内にやりたいことを終えることが難しい場合があります。過重労働が常態化してしまうと、健康面の問題が大きくなり、本来の力を出せなくなってしまいます。

そのような状況を改善するために、働く環境を整えたり、働く側の意識を変えたりといった手立てを打つことが教職員の働き方改革であると考えます。

「**教育は人なり**」といわれます。教師が元気であれば、子どもも元気になります。教師が学ぼうとすれば、子どもも意欲的に学びます。教師が心身ともに健康で、研修を深めるための時間的余裕を持つことができれば、子どもたちの豊かな学びに結びつくと考えます。

そこで、本校では、毎週水曜日に「**定時退校日**」を設定し、定時17:00に退校するように努めています。保護者の皆さまには、水曜日に限らず、緊急の場合を除き、できるだけ**17時以降の学校への電話**は控えていただきますように、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。